

(参考)

盛岡市から介護保険法に基づく介護予防訪問(通所)介護事業者の指定を受けている場合(みなし事業者を除く)の指定に係る提出書類一覧

● 申請書類等

No.	提出すべき書類	訪問型サービス	通所型サービス	様式等
1	盛岡市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定申請書	○	○	様式第1号
2	付表1(訪問型サービス事業所の指定の申請の場合)	○		付表1
3	付表2(通所型サービス事業所の指定の場合)		○	付表2

● 添付書類

No.	提出すべき書類	訪問型サービス	通所型サービス	様式等
4	申請者の登記簿謄本又は条例等	○	○	—
5	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(従業者の資格証の写を含む)	○	○	参考様式1
6	運営規程	○	○	—
7	誓約書	○	○	参考様式9-1
8	介護保険法に基づく事業者指定申請書類の利用に係る同意書 ※1	○	○	別紙19
9	同意書の提出により添付を省略できる書類	○		参考様式2
10		○	○	参考様式3
11			○	参考様式5
12			○	—
13			○	—
14		○	○	参考様式6
15			○	参考様式7
16		○	○	様式第7号, 別紙1, 別紙2
17	○	○	—	
18	※2 業務管理体制整備(区分)届	★	★	—

※1 盛岡市から介護保険法に基づく介護予防訪問(通所)介護事業者の指定を受けている場合のみ有効

※2 同意書に記載のある書類に変更がある場合は事前に介護保健課へ変更届の提出が必要

※3 ★は、事業所等の指定後、指定を受けている事業所等の所在地に応じ、届出先を確認した上で提出